

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 103 条第 1 項の規定による茅ヶ崎都市計画事業田端西地区土地区画整理事業の次に記載する者に対する換地処分通知は、送付すべき場所及び法人に関してはその代表者を確知することができないので、同法第 133 条第 1 項及び第 2 項において準用する同法第 77 条第 5 項の規定により当該通知書の送付に代えて、その内容が当該土地区画整理事業施行地区内の神奈川県高座郡寒川町田端 3328 番地 1 にある掲示板に掲示されている。

令和 7 年 11 月 28 日

寒川町長 木 村 俊 雄

番号	氏 名	住 所（又は判明している最後の住所）
1	石 黒 英 樹	神奈川県高座郡寒川町田端 1480 番地
2	株式会社興栄物産	神奈川県高座郡寒川町一之宮三丁目 38 番 16 号 オザワビル 202 号室